

## はじめよう電子申請

金融庁電子申請・届出システムを利用して、 「前払式支払手段の発行に関する報告書」を提出してみませんか

電子申請には gBizIDが必要です。 **gBizID**は

デジタル庁が提供する 法人・個人事業主向けの行政手続 における共通の認証システムです



取得してい ない

gBizIDは 法人固有のアカウントなので 他の部署で既に 取得しているかもしれません

gBizIDにはプライム、メンバー※、 エントリーという3種の アカウントが存在し、エントリー アカウントでは手続きが出来ません 他部署で 取得して いる。

取得して

いる。



## 5金融庁 電子申請・届出

**システム**にサインイン してみましょう

金融庁のホームページから サイトにアクセス もしくは

検索サイトで

「金融庁電子申請システム | と検索してみて下さい

https://denshi-

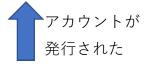
shinsei.fsa.go.jp/ja/

前払式支払手段にかかる手続き にはgBizIDのプライム又は メンバーのアカウントで サインインしてください。

次ページに続きます

取得してい ない

※メンバーアカウントは プライムアカウントにて 作成します。



## gBizIDの取得を申請しましょう

デジタル庁のGビズIDサイトから作成できます。 gBizIDプライムのアカウント作成をお願いします



⚠ アカウント作成については、デジタル庁へお問い合わせください デジタル庁へは電話やメールでのお問い合わせも可能です

https://gbiz-id.go.jp/top/

(1) 右上の「サインイン」または「gBizID」をクリックします。



(2) 「Sign in with gBizID」をクリックします。



(3) アカウント ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。



- ※ 本画面はデジタル庁が提供する認証システムの画面となります。
  - (4) ワンタイムパスワードを入力し、「OK」をクリックします。 ワンタイムパスワードは gBizID に登録した電話番号に SMS で届きますので 1 時間以内に入力 してください。 期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。 アカウントが gBizID エントリーの場合、本手順は不要です。



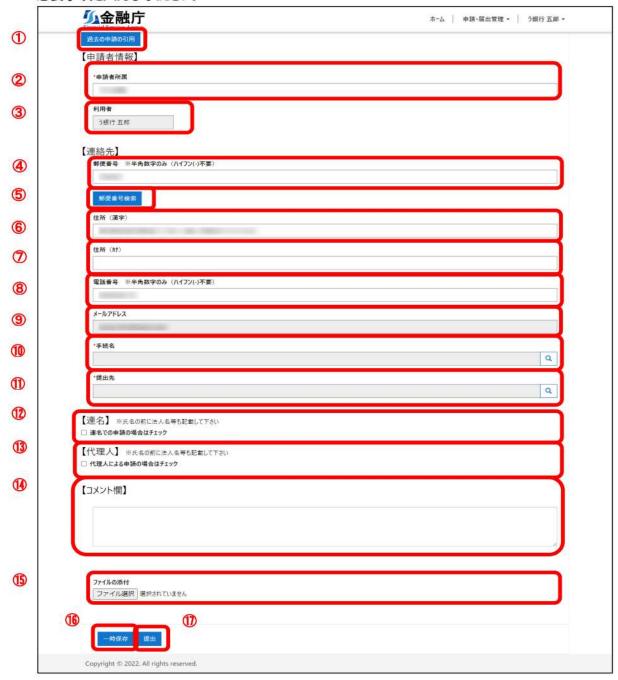
ログインに成功すると、申請・届出一覧画面が表示されます。



申請・届出管理メニューから新規登録を選択します。

## 新規登録画面が表示されます。

必要事項を入力してください。



申請者情報や連絡先のほか、必要事項を入力します

⑩ 手続名は「前払式支払手段に関する報告書の提出」です 検索する場合は、右端の虫眼鏡ボタンを押すと、手続検索画面が表示されます。 各分類に入力すべきものは、 根拠法令(大分類)資金決済に関する法律 根拠法令(中分類)法第23条 根拠法令(小分類)法1項 となります。

① 大阪府下に本店所在地がある場合の提出先は「近畿財務局理財部(金融監督第4課\_前払)」 大阪府以外に本店所在地がある場合の提出先は「近畿財務局〇〇財務事務所(理財課)」です。 ⑤ 添付可能なファイル拡張子の例 (一部)

Wordファイル:doc,docx,docm Excelファイル:xls,xlsx,xlsm

PDFファイル:pdf

【zipファイルは添付できません。

また、より新しい(安全性の高い)ファイル形式をお勧めします】 複数のファイルを選択する場合は、Ctrl キーを押しながら、ファイルを選択 この他、詳細な操作ガイドは下記URLのとおり

https://www.fsa.go.jp/common/shinsei/UserGuide.pdf

- ・ 入力が完了したら、画面下部の「提出」を押下します。
- ・ 提出が完了すると完了メッセージが表示され、選択した提出先に申請内容が提出されます。 登録メールアドレスに提出完了メールが送信されますので、ご確認下さい。



【手続内容等に関するお問い合わせ先】 金融庁監督局総務課TL 03-3506-6000 (内線3387、3399)

【その他入力操作についてのお問い合わせ先】 金融庁総合政策局秘書課情報化統括室電子申請システム担当 // (内線5379、5377、2680)